Capricornis crispus（ニホンカモシカ）	はく製、標本、毛皮及び毛皮製品
Sciurus vulgaris（キタリス）	はく製、標本、毛皮及び毛皮製品
Sciurus lis（ニホンリス）	はく製、標本、毛皮及び毛皮製品
Petaurista leucogenys（ムササビ）	はく製、標本、毛皮及び毛皮製品

三　（略）

（輸入の場合に輸出国の政府機関等の発行する証明書を添付すべき鳥獣等）

第二十七条　法第二十六条第一項の環境省令で定める鳥獣、鳥獣の加工品及び鳥類の卵は、次のとおりとする。

一　鳥獣　次の表に掲げる鳥獣

科名	種名
動物界	
一　鳥綱	
（一）　きじ目	
きじ科	*Syrmaticus soemmerringii*（ヤマドリ）
（二）　かも目	
かも科	*Aix galericulata*（オシドリ）
（三）　たか目	
たか科	*Accipiter gentilis fujiyamae*（オオタカ）
（四）　すずめ目	
しじゅうから科	*Poecile montanus*（コガラ）
	Poecile varius（ヤマガラ）
	Periparus ater（ヒガラ）
ひばり科	*Alauda arvensis*（ヒバリ）
うぐいす科	*Cettia diphone*（ウグイス）
めじろ科	*Zosterops japonicus*（メジロ）
ひたき科	*Turdus naumanni*（ツグミ）
	Luscinia akahige（コマドリ）
	Luscinia calliope（ノゴマ）
	Luscinia cyane（コルリ）
	Ficedula narcissina（キビタキ）
	Cyanoptila cyanomelana（オオルリ）
あとり科	*Chloris sinica*（カワラヒワ）
	Carduelis spinus（マヒワ）
	Loxia curvirostra（イスカ）

ニホンカモシカ（カプリコルニス・クリスプス）	はく製、標本、毛皮及び毛皮製品
キタリス（スキウルス・ヴルガリス）	はく製、標本、毛皮及び毛皮製品
ニホンリス（スキウルス・リス）	はく製、標本、毛皮及び毛皮製品
ムササビ（ペタウリスタ・レウコゲニュス）	はく製、標本、毛皮及び毛皮製品

三　（略）

（輸入の場合に輸出国の政府機関等の発行する証明書を添付すべき鳥獣等）

第二十七条　法第二十六条第一項の環境省令で定める鳥獣、鳥獣の加工品及び鳥類の卵は、次のとおりとする。

一　鳥獣　次の表に掲げる鳥獣

科名	種名
動物界	
一　鳥綱	
（一）　きじ目	
きじ科	ヤマドリ（スィルマティクス・ソエンメルリンギィ）
（二）　かも目	
かも科	オシドリ（アイクス・ガレリクラタ）
（三）　たか目	
たか科	オオタカ（アキピテル・ゲンティリス・フジヤマエ）
（四）　すずめ目	
しじゅうから科	コガラ（ポエキレ・モンタヌス）
	ヤマガラ（ポエキレ・ヴァリウス）
	ヒガラ（ペリパルス・アテル）
ひばり科	ヒバリ（アラウダ・アルヴェンスィス）
うぐいす科	ウグイス（ケティア・ディフォネ）
めじろ科	メジロ（ゾステロプス・ヤポニクス）
ひたき科	ツグミ（トゥルドゥス・ナウマンニ）
	コマドリ（ルスキニア・アカヒゲ）
	ノゴマ（ルスキニア・カルリオペ）
	コルリ（ルスキニア・キュアネ）
	キビタキ（フィケドゥラ・ナルキスィナ）
	オオルリ（キュアノプティラ・キュアノメラナ）
あとり科	カワラヒワ（クロリス・スィニカ）
	マヒワ（カルドゥエリス・スピヌス）
	イスカ（ロクシア・クルヴィロストラ）